

医政第131号
令和5年（2023年）5月19日

新型コロナウイルス感染症受入病院長
県内分娩取扱医療機関長
周産期医療関係団体の長

} 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴う新型コロナウイルス感染症陽性妊婦への対応について（通知）

平素から新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このことについて、本年4月17日に開催された「熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」における意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症陽性妊婦に対する入院調整について、令和5年（2023年）5月2日付け医政第88号「新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴う新型コロナウイルス感染症対策熊本県調整本部の対応について」のとおり、5類移行後の移行期間は、原則、自圏域又はかかりつけ医等での病診・病病連携により行い、入院調整が困難な事例については、専門家による相談体制を維持し、支援する方針となりました。

これに伴い、別紙の「陽性妊婦の対応方針（令和4年8月12日現在）」については、廃止することとしましたので併せてお知らせします。

なお、本通知については、県内各保健所に対して、別途、通知しておりますことを申し添えます。

(参考)

○新たに新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関においては、施設整備（個人防護服含む）に対して以下の補助事業が活用できます。

「令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）実施要項」の「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kansenkakudaiboushi_shien.html

○医療機関における感染対策や治療ガイドライン等、医療機関向けの情報が厚生労働省ホームページに掲載されていますので御参照ください。

「厚生労働省ホームページ 医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html

【問合せ先】

〒862-8570（住所記載省略できます。）

医療政策課医療連携班

担当：守谷、中村

TEL：096-333-2246（直通）

FAX：096-385-1754

E-Mail：nakamura-d@pref.kumamoto.lg.jp